

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	山口 直樹 相続人代表 山口 祥江
【住所又は本店所在地】	愛知県名古屋市昭和区桜山町4丁目7番地
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年11月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 A Tグループ
証券コード	8293
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山口 直樹 相続人代表 山口 祥江
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市昭和区桜山町 4 丁目 7 3 番地
事務上の連絡先及び担当者名	愛知県名古屋市中川区尾頭橋一丁目 1 番47号 名古屋友豊株式会社 西尾 重道
電話番号	052-321-8670

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山口 祥江
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市昭和区桜山町四丁目73番地
事務上の連絡先及び担当者名	愛知県名古屋市中川区尾頭橋一丁目 1 番47号 名古屋友豊株式会社 西尾 重道
電話番号	052-321-8670

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	名古屋友豊株式会社
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市中川区尾頭橋一丁目 1 番47号
事務上の連絡先及び担当者名	愛知県名古屋市中川区尾頭橋一丁目 1 番47号 名古屋友豊株式会社 西尾 重道
電話番号	052-321-8670

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 7
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年4月21日
訂正箇所	平成 2 7 年 4 月 2 日提出の変更報告書 No . 7 に訂正すべき事項が生じたので以下の通り訂正致します。

(訂正前)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No. 7

(訂正後)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No. 8

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者(大量保有者)/3】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当ありません。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者(大量保有者)/3】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成25年4月30日銀行借入担保として各銀行に合計296万株預入。内訳は以下のとおり。

三井住友銀行 83万株

名古屋銀行 82万株

愛知銀行 78万株

百五銀行 53万株